

平成22年度の奈良県・奈良市・大和高田市公立学校教員採用候補者選考試験を次のとおり実施します。

平成21年5月15日

奈良県教育委員会教育長 富岡 将人

平成22年度の奈良県・奈良市・大和高田市公立学校教員採用候補者選考試験受験案内

1 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

日 時	平成21年7月20日（月）・平成21年7月25日（土）・平成21年7月26日（日） 午前8時30分から 岡山会場 平成21年7月12日（日）午前9時から
場 所	県立奈良高等学校、県立郡山高等学校及び岡山市（詳細は受験票とともに通知します。）

(2) 第2次試験

日 時	平成21年8月22日（土）、 平成21年8月28日（金）～平成21年8月30日（日） 午前8時30分から
場 所	会場については、第1次試験結果発表時に連絡します。

2 募集する校種、教科（科目）等及び採用予定者数

校 種 等	教 科 （ 科 目 ） 等	採用予定者数

小 学 校		190人程度
中 学 校	国語10人程度、社会10人程度、数学20人程度、理科20人程度、音楽3人程度、美術3人程度、保健体育10人程度、技術・家庭4人程度、外国語（英語）10人程度	90人程度
養 護 教 諭	小・中学校2人程度、県立学校1人程度	3人程度

高 等 学 校	奈良県立	数学10人程度、理科（生物）2人程度、保健体育5人程度、外国語（英語）8人程度、農業2人程度、工業（機械、建築）計3人程度	30人程度
	奈良市立	保健体育2人程度、外国語（英語）1人程度	3人程度
	大和高田市立	理科（生物）1人程度、外国語（英語）1人程度	2人程度
特別支援学校	自立活動（肢体不自由教育）1人程度、理療科2人程度を含む。ただし、理療科は8月以降に採用試験の実施要項を発表する予定です。	35人程度	

3 一般選考

(1) 受験資格

次の各号に掲げる要件に該当する人であること。

- ① 昭和45年4月2日以降に生まれた人又は昭和40年4月2日以降に生まれた人で過去に36月以上教諭として勤務したことがある人（県外で教諭経験を有する場合は、出願時に在職証明書を提出してください。）。ただし、教諭経験月数

には、平成21年3月31日現在における本県の公立学校講師（非常勤講師を除く。）の経験月数を含めます。

- ② 受験する校種等で以下の免許状等を所有する人又は平成22年3月31日までに取得見込みの人

校 種 等	所有する教育職員免許状及び資格
小 学 校	小学校教諭の普通免許状所有者
中 学 校	受験教科の中学校教諭の普通免許状所有者
養 護 教 諭	養護教諭の普通免許状所有者
高 等 学 校	受験教科の高等学校教諭の普通免許状所有者
特別支援学校	特別支援学校教諭の普通免許状を所有する者。ただし、自立活動（肢体不自由教育）については、特別支援学校自立活動教諭免許状（肢体不自由教育）及び看護師免許を所有する者。また、理療科については、特別支援学校自立教科教諭免許状（理療）を所有する者

- ③ 学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

- ④ 県内どこにでも勤務できる人

(2) 併願受験について

- ① 「小学校」と「中学校」、「中学校・数学」と「高等学校・数学」、「中学校・理科」と「高等学校（奈良県立）・理科」の間の併願ができます。この場合、「中学校・理科」と「高等学校（大和高田市立）・理科」を併願することはでき

ません。対象者は、両校種免許取得者及び取得見込み者となります。ただし、併願受験者は、第1次試験において併願する校種のすべての試験を受験してください。また、3つの校種を受験すること及び複数の教科（科目）を受験することはできません。

なお、「小学校・中学校養護」と「県立学校養護」については、志望順位を選ぶことができます。

- ② 「高等学校・理科」を志望する人は、奈良県立、大和高田市立を併願することができます。「高等学校・保健体育」を志望する人は、奈良県立、奈良市立を併願することができます。また、「高等学校・外国語（英語）」を志望する人は、奈良県立、奈良市立、大和高田市立を併願することができます。ただし、この場合、中学校を併願することはできません。

(3) 加点申請について

- ① 次のア～エに該当する人については、「加点申請」することにより選考に際し加点します。

なお、ア～ウについては、平成22年3月31日までに取得できる見込みの人を含みます。

ア 小学校又は中学校を受験する人で、小学校及び中学校教諭普通免許状を共に所有する人

イ 中学校を受験する人で、中学校教諭の複数教科の教諭普通免許状を所有する人。ただし、そのうちの音楽、美術、技術、家庭とそれ以外の教科の免許状又は音楽、美術、技術、家庭における複数免許状のいずれかの免許状であること。

例 国語と音楽、家庭と美術は可、国語と英語は不可

ウ 中学校・高等学校外国語（英語）を受験する人以外で、実用英語技能検定（日本英語検定協会）2級合格、TOEFL（国際教育交換協議会）PBT500点以上若しくはCBT173点以上、iBT61点以上取得又は、TOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）650点以上取得のうち、いずれかの資格を有する人

エ 奈良県内の公立学校において、平成16年4月1日から平成21年3月31日までの5年間で通算36月以上常勤講師の経験がある人（1月に満たない場合は、それぞれの日数を通算し、30日を1月とみなします。ただし、残り日数が15日以上の場合も1月とみなします。）

- ② ア～エについて申請する場合には、願書A票の「加点申請」に記入してください。
- ③ 加点申請する人で上記に示すア及びイに該当する人はその教諭普通免許状、ウに該当する人は英語技能検定、TOEFL又はTOEICの実施団体が発行する資格証明書、それぞれの原本を平成21年7月20日に持参し、必ず確認を受けてください。取得見込みの人は、合格後、免許状及び資格取得の確認が必要となりますので、別に連絡します。
- ④ 上記の申請において、証明書等を提出しない場合又は取得見込みで受験し、平成22年3月31日までに取得できなかった場合については、加点が無効となります。このため、採用内定後であっても採用が取り消される場合もあります。

(4) 第1次試験免除者の出願等について

平成21年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験において、次年度の第1次試験免除の通知を受けている人で、上記(1)受験資格の②、③、④の要件に該当し、昭和44年4月2日以降に生まれた人又は昭和39年4月2日以降に生まれた人で平成20年3月31日までに36月以上教諭として勤務したことがある人（ただし、教諭経験月数には、平成20年3月31日現在における本県の公立学校講師（非常勤講師を除く。）の経験月数を含めます。）は、平成21年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験において受験した同一の校種、教科（科目）等に出願する場合に限り、第1次試験を免除します。

なお、第1次試験免除を受けるには、出願期間に出願手続き（願書等の提出）を済ませることが必要となります。（第1次試験を併願受験し、両方合格している人は併願することが可能です。）

また、第1次試験免除者のための必要な書類（セルフレポート）等の記入が必要となりますので、平成21年7月26日（日）の指定する時刻及び試験場に、受験票（C票）を持参の上、集合してください。

(5) 願書交付について

- ① 直接受け取る場合

奈良県教育委員会事務局教職員課、奈良市教育委員会事務局学務課、大和高田市教育委員会事務局学校教育課、奈良県庁県民ホール、奈良県東京事務所及び奈良県広域地場産業振興センター（大和高田市）において交付します。

② 郵送により取り寄せる場合

返信用封筒（角2封筒に140円切手をはり、宛先を記入したもの）を、〒630-8502 奈良県教育委員会事務局教職員課（住所不要）まで送付してください。

③ インターネットでダウンロードする場合

奈良県教育委員会事務局教職員課ホームページから受験案内・願書をダウンロードしてください。印刷はA4判にしてください。

(6) 出願手続について

① 願書の提出期間

出 願 方 法	出 願 期 間
郵 送	平成21年5月18日（月）～平成21年6月5日（金） （注）必ず書留便とし、6月5日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。 封筒の表面に「出願書類在中」と朱書きしてください。 <郵送先> 〒630-8502 奈良県教育委員会事務局教職員課（住所不要）
インターネット	平成21年5月18日（月）～平成21年6月2日（火） （注）奈良県ホームページから「ネット行政サービス」の電子申請・講座申込・施設予約を選択し、「利用者登録」を行った後、申請書を作成し送信してください。

② 出願書類等

ア 教員採用候補者選考試験願書等（A票・B票・C票・D票。C票・D票に

は写真を必ず貼付すること。)

イ 受験票郵送用のり付封筒1通(長3の定形封筒に90円切手をはり、宛先を記入したもの)

4 現職教員特別選考

(1) 試験を実施する校種、教科(科目)等
一般選考と同じ。

(2) 受験資格

次の各号に掲げる要件のすべてに該当する人であること。

- ① 昭和40年4月2日以降に生まれた人
- ② 一般選考の「(1)受験資格②～④」に該当する人
- ③ 受験する校種で、国若しくは他都道府縣市立学校教諭又は私立学校の正規の現職教員として3年以上勤務している人

(3) 出願手続

一般選考の手続きに準じます。ただし、出願時に在職証明書を提出してください。

(4) 選考方法

第1次試験では、教職教養試験に替えて小論文を課します。その他は一般選考に準じます。第2次試験は、一般選考に準じます。

5 身体に障害がある人を対象とした選考

(1) 試験を実施する校種、教科(科目)等
一般選考と同じ。

(2) 受験資格

次の各号に掲げる要件のすべてに該当する人であること。

- ① 一般選考の「(1)受験資格①～④」のすべてに該当する人
- ② 自己通勤ができ、かつ、介護者なしで職務遂行が可能な人
- ③ 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級から6級までの人

(3) 出願手続等

一般選考の手続きに準じます。(一般選考との併願はできません。)

6 社会人を対象とした特別選考

(1) 試験を実施する校種、教科(科目)等

--

校 種	教 科 (科 目)
高等学校	農業、工業（機械、建築）
特別支援学校	自立活動（肢体不自由教育）

(2) 応募資格

- ① 昭和35年4月2日以降に生まれた人
- ② 学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- ③ 農業、工業（機械、建築）を志望する人は、3年以上の実務経験を有する人
- ④ 自立活動（肢体不自由教育）を志望する人は、看護師免許取得後、3年以上の実務経験を有する人

※ ③、④の実務経験は、公立学校以外の事業所等における、平成22年3月31日までの常勤のものとしします。

- ⑤ 受験する校種、教科（科目）の教諭普通免許状の有無は問いません。ただし、相当の教諭普通免許状を所有しない場合は、次の条件ア及びイに該当することが必要です。

ア 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する人

イ 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている人

なお、この場合、合格後に特別免許状申請の手続きが必要です。

(3) 出願手続

一般選考の手続きに準じます。（一般選考との併願はできません。）

ただし、2,000字以内の自己推薦文を提出してください。（A4判、様式自由）

(4) 第1次試験免除者の出願等について

一般選考の第1次試験免除者の出願に準じます。ただし、応募資格の②、③、⑤の要件に該当し、昭和34年4月2日以降に生まれた人としします。

なお、自己推薦文の提出は必要ありません。

(5) その他

第2次試験に合格した場合は、在職・勤務証明書等を提出してください。（A4

判、様式自由)

7 実技試験について

校 種		課題及び持参物等	実施
中学校 高等学校	保健体 育	器械運動（マット運動）、水泳（クロール、平泳ぎ及び背泳ぎ）、球技（バスケットボール）及びダンス（現代的なリズムのダンス） 運動着、水泳着及び運動靴2足（運動場用及び体育館用）を持参してください。	1次
中学校	音 楽	ピアノによる弾き歌い及びアルトリコーダーによる視奏 〈ピアノによる弾き歌い〉 下記の①～⑤のうち、当日指示する曲にピアノ伴奏を付けて主旋律を歌唱してください。 ※ 楽譜を見てもかまいません。 ※ 調及び使用する伴奏譜については、特に指定しません。 ※ ⑤については、原語で歌唱してください。 ※ 試験官用の伴奏譜を持参してください。 ① 「花」 武島 羽衣作詞／滝 廉太郎作曲 ② 「夏の思い出」江間 章子作詞／中田 喜直作曲 ③ 「浜辺の歌」 林 古溪作詞／成田 為三作曲 ④ 「早春賦」 吉丸 一昌作詞／中田 章作曲 ⑤ 「帰れソレントへ」 G. デ・クルティス作詞 ／E. デ・クルティス作曲 〈アルトリコーダーによる視奏〉 当日指示する曲をアルトリコーダーで演奏してください。 ※ 各自アルトリコーダーを持参してください。	1次

	美術	水彩用具及び画板を持参してください。画架の持参は自由です。	1次
小学校	体育	器械運動（マット運動）、水泳（クロール及び平泳ぎ）及び表現運動（リズムダンス） 運動着、水泳着及び運動靴2足（運動場用及び体育館用）を持参してください。	2次
	音楽	歌唱及び演奏 演奏する楽器は、ピアノ、ソプラノリコーダー、鍵盤ハーモニカの中から各自選択してください。 なお、詳細については、第1次試験時に連絡します。	2次

8 受験票の交付

出願者に対する受験票の送付及び送信は、6月下旬に行います。

9 選考方法及び結果発表について

(1) 第1次試験の結果は、筆記試験（教職教養）〈100点満点〉、筆記及び実技試験（教科等専門）〈200点満点〉、集団面接〈250点満点〉、加点申請に係る加点〈3の(3)の4項目のうちイ、ウに関しては5点、ア、エに関しては10点〉の合計により判定します。

なお、身体に障害がある人を対象とした選考及び社会人を対象とした特別選考については、別途判定します。

(2) 第2次試験の結果は、小学校においては論述試験〈150点満点〉、実技試験〈100点満点〉及び個人面接〈250点満点〉、小学校以外は論述試験〈150点満点〉、個人面接〈250点満点〉の合計得点及び適性検査結果により判定します。

(3) 上記各試験には、それぞれ合格基準があり、基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

(4) 第1次試験の結果は平成21年8月11日頃に、第2次試験の結果は平成21年

9月18日頃に、奈良県庁正面掲示場に掲示するとともに県教育委員会事務局教職員課ホームページに掲載し、また、それぞれ本人宛に通知します。電話での問い合わせには応じることはできません。

- (5) 第1次試験合格者のうち、第2次試験の受験辞退者を除いて、次年度の第1次試験を免除します。ただし、次年度の教員採用候補者選考試験において、合格した同一の校種、教科（科目）を受験する場合に限りです。また、第2次試験の不合格者については、平成22年度奈良県公立学校講師（1年間）に任用予定です。

10 名簿登載及び採用について

- (1) 合格者は、奈良県・奈良市（奈良市を志望して合格した場合）・大和高田市（大和高田市を志望して合格した場合）公立学校教員採用候補者名簿に登載し、原則として平成22年4月1日に採用します。

なお、平成22年3月31日までに該当する受験校種（教科）等の普通免許状及び資格を取得できない場合は採用にはなりません。

- (2) 大学院修士課程1年生が、小学校を受験し合格した場合、本人の申し出（平成21年10月31日まで）により修学できるよう採用を1年間延期します。

- (3) 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。

- (4) 合格通知後であっても、第1次試験又は第2次試験で不正が発覚した場合、合格を取り消します。

- 11 この試験についての問い合わせは、奈良市登大路町30番地 奈良県教育委員会事務局教職員課（電話0742-27-9844）において受け付けます。